

## 「農泊 食文化海外発信地域 (SAVOR JAPAN)」として 新たに2地域を認定

～令和5年10月30日に認定証授与式を開催～

農林水産省は、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むことを目的に創設した「農泊 食文化海外発信地域 (SAVOR JAPAN (セイバー・ジャパン))」について、今年度は新たに2地域を認定しました。

また、令和5年10月30日(月曜日)に農林水産省において、認定証授与式を開催します。

認定証授与式は報道関係者のみに公開で、カメラ撮影が可能です。



### ◆認定ロゴマーク◆

日本の農山漁村の豊かな自然をテーマに、それぞれの土地に生まれた食文化や、美しい日本の神髄を体感していただきたいという願いをこめています。モチーフは「山」「海」「田」「畑」「川」、そして「箸」。

### 1. 概要

農泊を推進している地域のうち、特に食と食文化の魅力を伝えることでインバウンド誘致を図る優れた地域の取組を農林水産省が「農泊 食文化海外発信地域 (SAVOR JAPAN)」に認定しています。地域の食の魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドとして、海外へ一体的かつ強力にPRすることで、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むことを目指しています。

※「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)」について

URL : <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html>

(※SAVORとは、英語で「味わう、楽しむ」という意味です。)

## 2. 認定地域について

---

令和5年5月から7月にかけて取組計画の募集を行い、「農泊 食文化海外発信地域 (SAVOR JAPAN)」有識者会議委員からの助言を経たのち、国土交通大臣へ意見照会を行った上で、特に優れた取組として認められる以下の2地域を「農泊 食文化海外発信地域 (SAVOR JAPAN)」として認定しました。

都道府県	地域	実行組織
静岡県	富士山麓・伊豆半島地域	富士山麓・伊豆半島食の魅力推進協議会
福岡県	八女市	一般財団法人 FM 八女

## 3. 認定証授与式の開催について

---

以下のとおり、地域の代表者に対して認定証を授与します。

日時：令和5年10月30日（月曜日）13時30分から14時00分まで

会場：農林水産省本館7階第3特別会議室

所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

## 4. 報道関係者の皆様へ

---

- 認定証授与式は報道関係者のみに公開で、カメラ撮影が可能です。
- 当日は、受付で記者証等の身分証をご提示いただきます。
- 取材に当たっては、担当者の指示に従ってください。
- 都合により予定が変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。

<添付資料>

令和5年度認定地域概要及び認定地域一覧



お問合せ先

新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室

担当者：根岸、永井、安田

代表：03-3502-8111（内線 4067）

ダイヤルイン：03-6744-2012